



桜は咲いてもまだ風の冷たさを感じられるこの頃です。いよいよ3年に一度の介護保険法改正が行われ、新年度4月からスターントいたしました。これまで何回となくお伝えしてきた保険制度の持続のため「地域包括ケアシステム」構築が本格化します。住み慣れた地域で元気に、例え認知症になつても安心して生活できる医療や介護の確保が最大の課題です。そのために重点化・効率化を一層進めることとされています。特に団塊世代が75歳以上の後期高齢者となる10年後の2025年が大きなピークとされ、対応が急がれています。その理由は、高齢者の内で要介護度認定者の割合が65歳から75歳までの前期高齢者は5%程度なのに比較して75歳以上の後期高齢者では31%超と増大することが大きな要因です。(85歳以上では50%)要介護者を支えるサービスの確保とりわけ介護人材の確保が何よりも大きくなっています。少子高齢化・人口減少が加速している中で保険制度の持続には人口対策が欠かせません。「医療難民」「介護難民」や「限界集落」「地方消滅」など、不安な言葉が現実とならないような対応が求められています。先日の報道でも秋田県が少子化(人口に占める14歳以下の年少人口率)・高齢化(65歳以上の高齢者人口率)・人口減少率(出生と死亡の自然減で1位・転居などの社会減で2位の合計)のすべてで全国一位となり、正真正銘のトップランナーです。では、さらにその秋田県内でも高齢化率ダ

16年目の介護保険

施設長  
今 泉 博 雄



## 新任職員 紹介・挨拶



介護員 中川 祐子

私は今まで、精神病院で介護として働いてきました。特養での仕事は初めてなので戸惑いもありましたが、1日も早く、皆さんの力になつて、働けるようがんばりますので、ご指導よろしくお願ひします。

介護員 小林 拓哉

介護員  
五嶋

**介護員 五嶋瞳**  
昨年11月より1階東棟にて勤務させていただいている五嶋瞳と申します。利用者のニーズに合わせた支援を行い、健康で生活が送れる様お手伝いさせていただきます。よろしくお願ひします。

介護支援専門員  
門間 和明

**久保田 駿**  
居宅ケアマネとして昨年末より勤務しております。これまでの経験を活かし、自宅で生活していく方の支えとなるよう努め参ります。寿光園の一員としてよろしくお願ひ致します。

介護員 山田直樹

この度、玉葉荘から転勤しました。8年ぶりの老人木一ム様の仕事にとまどいながらも、職員皆様のていねいな御指導のもと、一生けんめい頑張ります。ますので、導の卒宜しくお願い致します。

**嘱託調理員 高橋 千紘**

介護員 進藤 横悟  
現在は仕事の内容を覚えることで精いっぱいですが職員の皆さんや利用者の皆さんにもいろいろと教えていただき、この施設を皆さんのがさらに笑顔で過ご所にしたいと考えています。この願いします。

介護員 阿部斐華

方々は対象外となります。また昨今の光熱費の上昇等を踏まえ、在宅と施設の居住費の均衡を図るため、多床室（4人部屋等）の居住費負担（光熱水費相当分）と室料相当分（新設：平成27年8月以降）の負担額が増加します。更に、平成27年8月からは低所得者の施設ご利用者の食費と居住費を補填する補足給付について、大幅な見直しがあります。今後は配偶者の年金収入やその他の収入も勘案した補足給付の制度に変更されます。また一定額以上の年金その他の収入額のあるご利用者様の自己負担額を1割から2割負担へと変更されます。介護サービスを受ける方々の所得や資産額に応じて自己負担額を変えるということで、負担の公平化が目的となります。

現在、要支援1または2の方の半数以上が受けている予防通所介護や予防訪問介護サービス、この事業が介護保険の予防給付の対象外となります。今後の受け皿として各市町村や民間企業、地域のボランティアが想定されています。今まで全国どこでもほぼ同一のサービスであつたものが、地域性等を勘案した多岐にわたるサービスが期待されます。これに関しては、平成27年度から3年間の移行期間が設定されています。

特別養護老人ホームでは、平成26年度までの入所基準は要介護1～5の方々が対象でしたが、平成27年度以降は「原則として要介護3以上」に変更されています。尚、平成27年度制度改正以前に入所されている

## 平成27年度 介護保険制度改正について

相談係長 伊藤 哲也

編集  
後記

平成27年4月から介護保険制度が改正となりました。そして8月にはご利用者の費用負担に関わる部分が改正されることになっています。

**後記** 平成12年から介護保険制度が始まり、これまで数年に一度の改正を繰り返してきました。しかし将来を見据えた根本的改正とは言えず、その場しのぎの繰り返しとしか感じられないとも言えます。

正とは言えず、その場しのぎの繰り返しが感じられないことも言えます。そのような中、高清水寿光園は45周年を迎えることになりました。確固たる信念のもと連綿と介護サービスを提供して参りました。これからも繭々と受け継がれていく体制と人作りに邁進していきたいと思います。

(平成27年度広報編集委員一同)

ホームページを開設しました

秋田県厚生協会のホームページが平成26年1月1日に開設されました。是非ご覧下さい。

URL:<http://www.akitaken-kouseikyoukai.jp/>